

市民の声（9月分）

<p>意見 32</p>	<p>R4. 9. 2</p> <p>私は、運動の為自転車です。コースは蔵波台の菜の花園→たちばな交差点→袖ヶ浦公園→郷土博物館→根形公民館→ガウランド→野田神社→弁天丸駐車場→蔵波一の堀交差点→さつき幼稚園→蔵波台5丁目です。郷土博物館から根形公民館までの道路及び蔵波一の堀交差点からさつき幼稚園までの道路で草木が道に覆い被さって自転車走行で常に危険です。刈り取ってください。9月25日市の一斉清掃では道の草刈りをする旨、広報無線で放送してください。お願いします。</p>
<p>回答</p>	<p>R4. 9. 28 土木管理課 環境管理課</p> <p>日頃より市行政に対し、ご理解ご協力をいただきありがとうございます。</p> <p>この度、ご意見をいただきました雑草対策についてでございますが、市道飯富上泉線根形公民館周辺の雑草につきましては、民地からはみ出しているものであることから、去る8月18日に民地の地権者に対し、除草作業等の対策について文書で依頼しております。</p> <p>しかしながら、現時点におきましても道路へのはみ出しが解消されていないことから、改めて地権者に対し、文書による対策の依頼を行いました。</p> <p>次に、市道蔵波鎌倉街道線蔵波一ノ堀交差点周辺の雑草につきまして、現地確認を行ったところ、民地から道路にはみ出していることを確認できたことから、地権者の特定を進めております。</p> <p>最後に、市内一斉清掃での道路の草刈りについてでございますが、市内一斉清掃は散乱ごみを回収する目的で、市民の皆様にご協力いただき実施しております。草刈りについては、一斉清掃作業の範囲外であり、広報無線による依頼は致しかねますので、ご理解くださいますようお願いいたします。</p>
<p>意見 33</p>	<p>R4. 9. 2</p> <p>いつも大変お世話になっております、袖ヶ浦市の**と申します。資源回収について意見を申し上げます。</p> <p>【起きた事象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時：先週土曜日（8/27） ・場所：***** ゴミ捨て場 ・事象：ゴミ箱の中のダンボール2（紐で結ばれていなかった）が回収されなかった。紐で結ばれていないために回収できない旨のシールが、段ボールではなく、ゴミ箱（ステンレス製）本体に貼られていた。 <p>【意見】</p> <p>アパート入居者用のゴミ捨て場であり、入居者の段ボール（別々の入居者が1枚ずつ出した可能性もあるが）が紐で結ばれていなかったため回収されなかった。ルール上、束の段ボールは紐で結ばなければならないことは承知している。</p> <p>しかし、過去、回収できない旨のシールはゴミそのものに貼られていたが、今回はなぜかゴミ箱本体に貼られており、シールがゴミ箱のステンレス面へ強固に密着し剥がれず、非常に汚くなってしまった。少なくとも薬剤等でクリーニングをしないと綺麗にならない状況であり、費用も発生するため、大変憤りを感じている。上記の行為は衛生を管理するべく組織が逆に汚すこととなるあるまじき行為であり、回収業者へ</p>

	<p>の再発防止に向け周知徹底していただきたい。</p> <p>【背景と補足】</p> <p>当アパートは、全部で 11 世帯あり、1 世帯（**）を除き、10 世帯は単身世帯用である。そのため、**以外から出る、段ボールの数は非常に少なく、段ボール 1 枚だけで、ゴミ箱へ入れられることも多々ある。段ボール 1 枚だけの場合、紐でまとめることは必要ないと思われ、実際、何度も過去回収されていた。今回の 2 枚の段ボールも、別々の入居者が 1 枚ずつ出した可能性もあり、同様のケースは他のアパート等もみられると思われる。</p>
<p>回答</p>	<p>R4. 10. 6 廃棄物対策課</p> <p>日頃より、市行政にご理解ご協力いただきありがとうございます。</p> <p>この度は、資源ごみの収集につきまして、**様にご迷惑をおかけしましたこと、深くお詫び申し上げます。</p> <p>ご指摘いただきましたステッカーにつきましては、ごみの分別を徹底するため、正しく出されていないごみ等に、収集できない理由を記載し、直接貼るものでございます。</p> <p>今回、収集業者が、このステッカーをゴミ集積箱に貼ったことは不適切な対応であったことから、市では、収集業者に対して、再発防止のため厳重注意するとともに、当該ゴミ集積箱を早急に修復するよう指示をいたしました。その後、収集業者より、修復が完了した旨の報告を受けたことから、現地にて、当該ゴミ集積箱の修復の完了を確認したところです。</p> <p>今後、このような誤った対応をすることがないよう、収集業者に対しまして、より一層の指導をしてまいります。</p> <p>また、段ボールの出し方につきましては、「袖ヶ浦市ごみと資源物ガイドブック」に、1メートル程度以内になるよう折りたたみ、まとめてひもで縛っていただくこと、また、段ボール 1 枚であっても折りたたんで紐で縛っていただくことを記載しております。これは、大きい段ボールは縛らないと広がってしまい、収集や運搬の際に飛散してしまう恐れがあることなどからお願いしているものでございますので、ご理解くださいますようお願いいたします。</p> <p>この度は、貴重なご意見ありがとうございました。</p>
<p>意見 34</p>	<p>R4. 9. 20</p> <p>この間、胸のレントゲンを撮りに根形公民館に行った時の事です。少ししてから受けられませんかと言われました。向こうの人が言うには、依然受けたことありませんかと言われたので、記憶にありませんが、というと特定健診の時に受けていませんかと言われ（おそらくその人は、確認済み）、そういえば受けた記憶があります。</p> <p>ただその後今回の胸のレントゲンの用紙が送られてきたので受けに来ました。と言ったら、一度受けたら二度は受けられないですよと言われました。</p> <p>それなら、思い違い、記憶がない場合になった時の用紙を同封したり（目立つように）、もしよければ電話でご確認して頂けると大変助かります、若しくは、自分達で受けたかどうかよく確認して、用紙を送らないようにしっかりと仕事をしてほしいと思います。</p>

	<p>今回は、大雨が降っていたにも関わらず、何も言いませんでしたが、もしこれが、ご飯を食べるのを我慢しての検査だった場合は、もの凄く怒っていると思います。宜しくお願いします。</p>
回答	<p>R4.10.11 健康推進課</p> <p>日頃より市行政へのご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。</p> <p>この度ご意見をいただきました肺がん検診の受診案内について回答いたします。</p> <p>肺がん検診の受診案内につきましては、直近の過去2年間に受診された方及び、今年度に受診の申込があった方を対象に、事前に送付させていただいております。</p> <p>今回、肺がん検診の受診案内の送付準備時期と特定健康診査集団健診における肺がん検診の実施時期が重なっていたことで、ご案内が重複してしまいました。</p> <p>今後は、通知の際にすでに受診された方が再度検診を申し込むことがないように文書等で周知させていただくとともに、予約を取られる際に、すでに年度内に受診されていないかを確認させていただくよう注意喚起を図ってまいります。</p> <p>これからも、がん検診のご案内等の改善に努めてまいりますので、何卒ご理解くださるようお願いいたします。</p> <p>この度は、貴重なご意見をお寄せいただき、誠にありがとうございます。</p>